

ナショナル・アイデンティティと〈公〉認識 —インターナショナル・スクール選択をめぐる—

中村浩子（東京大学大学院）

《問題関心》

近年日本では、越境通学の容認、不登校への積極的意味づけ、学校選択自由化の提唱など、公教育に対する人々の信頼にゆらぎが見られている。こうした動きは同時に、公共性の意味が問い直され、国家の役割が問い直されていることを示している。本報告では、こうした教育をめぐる〈公〉なるものに対する検討がなされるなか、人々の意識において教育と国家はどのような関係にあるのかを問題とする。

その際に本研究では、国家・政府側と親たちの側のまなざしを対置させ、両者の認識のあいだに見られる関係に注目する。具体的には、国家・政府側のまなざしを公教育離脱家庭に対する扱いに、親たちの側のまなざしを公教育離脱家庭の教育政策に対する認識に見ていく。

《教育と国家》

近年の教育改革において、教育をめぐる国家の役割を問題としているのは私事化論である。それは、1980年以降、経済のグローバル化とそれに呼応した産業界による規制緩和や市場化要求の高まりのなかで出現してきた。ここで私事化論が目指しているのは、国家が担う公教育の統制主体としての役割を市場に移行させることである。こうした私事化論に対する教育学者・教育社会学者による批判においては、公教育の公共性をいかに担保していくのかの議論が中心となっている。しかし教育の私事化は、「国民的（national）で普遍的（universal）な公教育（public education）」（藤田、1993）

をいかに再構築していくのかという問題をも含んでいる。

一方個人主義的な自由競争を目指す向きはまた、グローバリズムに支えられたものであると言える。しかしこうしたグローバリズムに対する批判の論調も著しい。佐伯（1998）は「このグローバルな時代に、国家はもはや個人の自由と対立する外在的な権力機関ではなく、まずは個人の内にあって自分が何者であるかを確かめる基盤となるもの」であり、「もしこの意味でのナショナリズムを本当に失えば、それはほとんど国民を挙げて無倫理的、没規範的となることを意味するほかない」と警告する。こうしたグローバリズム批判は私事化批判と並んで、行き過ぎた市場主義に対する批判と見ることができる。

ところでここで人々の意識における教育と国家の関係を検討するにあたって、区別しておく必要があるのは、佐伯の言う「個人の自由と対立する外在的な権力機関」としての国家と、「個人の内にあって自分が何者であるかを確かめる基盤となるもの」としての国家の違いである。それは、ステートとネーションの違いと言い換えることができる。私事化論において問題とされているのはあくまでステートとしての国家の役割であり、私事化批判においてもネーションを基盤とした営みという点に関しては検討が不十分のように思われる。

《研究方法》

以上の関心から本報告では、ネーションとステートという、国家の持つ二つの性格

は、国家・政府と親たちにそれぞれどのように認識され、両者はどのように関係しているかを明らかにすることを目的とする。まず、国家・政府側のまなざしを見る手段として、主に文部省によるインターナショナル・スクール（以下『インター』と略記）を含めた外国人学校に対する扱いを検討する。また親たちの側の事例として、私事化志向とグローバリズムの思想を強く持って公教育離脱の選択をしたと考えられる、インター選択家庭（特に親たち）を扱っている。調査は、1997年5月から1998年10月にかけて、東京都内に住む選択家庭へのインタビューを中心に行った。その中から今回分析の対象にするのは、在日外国人、国際結婚家庭、日本国籍家庭の20ケースである。こうした家庭は駐在員家庭などではなく、日本の公教育を選ぶことができるにもかかわらず、敢えてインターを選択している家庭である。

公教育を離脱し、インターを選択した親たちが国家を最も意識するのは、文部省による認可が問題になるところと思われる。その具体的な現れ方としては、①国内の公教育および高等教育機関へのアクセスの制限、②「義務教育」就学を求める教育委員会等からの督促、③高額な授業料、が挙げられる。従って今回はこれら三点をめぐって語られたデータを中心に検討する。

《考察》

国家・政府側において、日本国籍を有しながら文部省の認可を受けていないインターに通う者への排除は徹底している。しかしこうしたインター選択家庭の存在は、国家・政府側の掲げる教育の「国際化」を条件付きのものとして映し出している。グローバル化が進む今日、国家・政府側においては、公教育におけるステートとしての活動領域の縮小は意図されても、ナショナ

ル・アイデンティティ形成の機能の確保は一貫して前提とされている。

対してインターを選択した親たちとは、グローバル化に伴い国境を越えた移動が物理的に容易になった今日、教育においても国家の枠を越えた人々であると言える。こうした親たちによるステートとしての国家に対する認識には、(1)度外視型、(2)納得型、(3)批判型の三類型が見られる。そしてそこには個々の家庭のネーションに対する認識（ナショナル・アイデンティティ）と密接な関わりが見られる。

しかし、教育においても国家の枠を越えることが親たちにとってどんなに理にかなっているとしても、国家・政府の側からすれば、それは国民としての義務を放棄することを意味する。国家・政府側の論理において、公教育はネーションの枠と重なり合うものである。このことは、インターを選択したことで公教育の枠は離脱していても、アイデンティティの上ではネーションの枠を離脱していない家庭の論理との間に、乖離を生じさせることになっている。

以上の議論をもとに、教育をネーションを基盤とした事業とする認識と、ステートによる事業とする認識とに整理することで、学校教育こそが国家によるナショナリズム、ナショナル・アイデンティティの注入装置であるとする視点とは違った角度から、教育と国家との関係を問う作業が可能になると思われる。

《引用文献》

- 藤田英典 1993 「教育の公共性と共同性」
 森田尚人ほか編『教育学年報2 学校＝規範と文化』 世織書房 3-33 頁
 佐伯啓思 1998 「グローバリズムという虚構」『季刊・アステイオン』49号 28-66 頁